

3.11 想定を超えた東日本大震災を踏まえた『庁舎改修整備基本構想(案)』



市民の安全・安心を守り、人にも環境にもやさしいひらかれた庁舎をめざして

当市は、合併時に新庁舎を建設せず、旧町の庁舎を利用し業務を行ってきました。しかし、本庁舎である水口庁舎は耐震診断の結果、地震災害時に倒壊する危険性があることがわかりました。

東日本大震災により市役所機能が壊滅した被災地の実情を見てもわかるように、本庁舎は高い耐震性や安全性を確保し、防災拠点として機能しつづけなければなりません。また、現在の庁舎は、市民の利用の多い部門が分散し分かりにくいこと、プライバシーに配慮した相談室が不足しバリアフリーへの対応も十分でないこと、さらに、施設等の老朽化など多くの課題を抱えています。これらのことから本庁舎としての機能を果たすには限界に来ているため、一日も早い整備が必要です。

耐震性に問題、十分な市民サービス空間の確保が困難

☆施設に求められる耐震性の確保が難しい
市庁舎には、防災拠点として高度な機能を求められますが、水口庁舎の本館、別館は、地震災害時に倒壊する危険性があります。耐震補強工事を実施しても、今後の使用年数は限られ、しかも、災害対策本部として求められる高度な機能を確保するには多額な費用が必要です。

☆狭い庁舎
市民サービスに必要な窓口等の待合スペースや市民が利用しやすくプライバシーに配慮した各種相談・申請などのスペースが十分確保できていません。また、事務に必要なスペースや会議室も不足し、通路まで事務室として利用しています。

☆庁舎機能の分散
市民が利用される機会の多い部門（税務・福祉・教育など）が分散し、内容に応じて施設間を行き来する必要があるため、不便をおかけしています。

☆バリアフリーへの対応
水口庁舎は、事務所内や駐車場についても段差などが多く、バリアフリーの対応も十分ではありません。また、本館、別館、新館と増築されたため、目的の場所が探しにくくなっています。

☆施設・設備の老朽化
水口庁舎の本館は建築後46年、別館は35年が経過し、老朽化に伴う施設や設備の補修を繰り返しています。また、情報化が進み、床への配線が増え、段差等の設備対応にも課題を抱えています。



IT化の配線による段差



プライバシーの配慮ができていないお客様カウンター

市としては、これらの現状や課題を解決し、市民の安全・安心を守る防災拠点となり、子どもからお年寄りまで誰もが利用しやすく、また、将来を見据えた柔軟で環境にもやさしい庁舎にするために、庁舎改修整備に向け取り組みを進めています。

改修整備については、アンケート調査結果などを踏まえた「計画案」をつくり、市民の皆さんにお示しし、ご意見を伺いながら進めていきたいと思います。

まず、基本的な考え方を盛り込んだ「庁舎改修整備基本構想」をつくるため、有識者、市民団体等の代表者など、15名の委員で構成する検討委員会を設置し、滋賀県立大学環境科学部松岡教授が委員長となり、今まで4回の会議と先進地調査を重ねたうえで、基本構想の内容について審議をしていただき、このほど基本構想(案)が出来上がりました。

問い合わせ・提出先
公有財産管理室
☎65-0677 ☎63-4561
〒528-8502 水口町水口6053番地
✉koka224000@city.koka.lg.jp

基本構想(案)の概要

☆庁舎の機能
災害時において災害対策本部として機能できる災害に強い庁舎を目指します。また、市民の皆様がよく利用する窓口や相談、情報提供などの機能を低い階に集約し、利用しやすくします。さらに、市民の交流や活動を支援する開かれた施設となるよう配慮します。

☆庁舎の規模
求められる庁舎機能を確保するために必要最小限の全体面積を約17,600㎡と想定し、現在の水口庁舎の敷地及び建物を可能な限り活用します。駐車場は、約400台、駐輪場は約80台を確保する予定です。

☆整備にかかる経費と財源
合併特例債を有効に活用し、整備に必要な経費は今後詳細な検討が必要ですが、約63億円を見込んでいます。

☆整備スケジュール
現在の水口庁舎の現状を踏まえ、早期に災害対策本部機能や市民の利便性向上などの課題解決のために整備が必要です。また、合併特例債を活用するためには、制度適用期限までに完成する必要があります。そのことから、24年度から基本設計に着手し、出来るだけ早い時期の事業完了を目指します。

まつおか たけお
松岡拓公雄委員長 (滋賀県立大学環境科学部教授) のコメント

新たな市庁舎には東日本大震災等後、さらなる構造の安全性と緊急避難場所の役割などが強く求められます。増築を重ねた現在の庁舎はそれらの機能を満たしていません。庁舎は市民の顔になる代表建築です。皆さんの声や姿勢が形になっていくべきものです。市民代表の方々と検討委員会で「整備基本構想」をまとめました。この構想をたたき台にして、より多くの市民のご意見、要望が加味され、自慢できる独自の庁舎となることを期待します。

アンケートから
市民の意見

【不便さ】

1位：狭い
2位：老朽化の不安
3位：目的の場所がわかりにくい、相談室が少ない

- 待っている場所がない。
- オムツ替えスペースがない。トイレが和式ばかり。
- 相談時のプライバシー確保ができていない。

【庁舎に求めること】

1位：災害時に頼れる
2位：利用しやすい
3位：休憩室・相談室の充実

- お願いしたいことが1箇所です済むようにして欲しい。
- どうせお金をかけるのなら、修理改修ではなく建て替えをして欲しい。
- ちょっと無理してでもやっておいたら良かったと後悔しないように。
- 水口庁舎はトイレも狭く、飽和状態で建物の老朽化が著しいので、建物を建て替えて防災機能も万全にして欲しい。

基本構想案についてご意見をお聞かせ下さい

パブリック・コメント実施

- 募集期間 / 2月6日(月)から3月6日(火)までの30日間
- 公表方法 / 市ホームページに掲載、公有財産管理室・各地域市民センターでの閲覧
- 意見を提出できる方 / 市内在住・在勤の方
- 意見の提出方法 / 住所、氏名、電話番号(市外在住の方で市内勤務の方は勤務先)、意見のあるページ番号などを明記のうえ、直接提出いただくか、郵送(3月6日必着)、ファックス・Eメールで応募してください。